

2026 年度第 1 回保険犯罪防止セミナーを開催

～テーマ「自動車分野における一部の悪質な柔道整復師による不正請求への対策」～

一般社団法人 日本損害保険協会（会長：石川 耕治）は、損害保険会社社員の保険金不正請求事案への対応力強化を目的として、7 月 23 日（木）に「保険犯罪防止セミナー」を WEB 開催しました。

本セミナーは毎年 2 回（上期：自動車分野 下期：火新分野）開催しており、今回は、「自動車分野における一部の悪質な柔道整復師による不正請求への対策」をテーマに開催し、全国約 450 名の損害保険会社社員が聴講しました。

セミナーは、第 1 部で実務の観点から「損害調査での気づきや実例を用いた対応方法」について、第 2 部で法律の観点から「連続した戦略的プロセスでの解決方法 実例を活用した対応方法や AI の活用」について講義がありました。

開催後のアンケートでは、「実例をふまえた説明があったため具体的な行動がイメージできた」「不正請求はこちらが気づかなければ見過ごしてしまうため、改めて意識や行動をおこしていくことが重要であると感じた」といったコメントが寄せられ、セミナー満足度は 94%、理解度は 97%と高い結果となりました。

当協会では引き続き、損害調査担当者への不正請求対応力の向上にかかる有益な情報提供を通じて、損害保険業界での保険金不正請求対策をより一層推進してまいります。

<当日のプログラム>

プログラム	詳細
① 実務の観点	～損害調査での気づきや実例を用いた対応方法～ 講師：株式会社アチーブメント 藤田 竜志 調査員
② 法律の観点	～連続した戦略的プロセスでの解決方法 実例を活用した対応方法や AI の活用～ 講師：和泉橋総合法律事務所 上原 城 弁護士

<参加者アンケート(一部抜粋)>

- ・ 疑義事案の進め方や周辺知識が身に付く研修だった
- ・ 不正請求を見抜くポイントや調査料の請求可能範囲等、実務面でも参考となった
- ・ 具体的な調査手法について、実例を交え説明頂き大変参考になった
- ・ 意識を持つことで気づき、行動に移していくことが出来ることを改めて確認できた
- ・ どんな不正請求に対しても担当者のマインドセットと「意識」「気づき」「想像力」が出发点であることを改めて理解することができた